

全国スーパーマーケット協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月6日

全国スーパーマーケット協会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年11月11日～11月21日
- ・ 調査企業：全国スーパーマーケット協会会員約300社を対象
- ・ 回答企業：14社
- ・ 回答率：4.7%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」については、概ね協議を実施している
- ✓ 「支払い条件」については、全て現金払いとなっている
- ✓ 「減額要請」については、半数が実施している
- ✓ 「知的財産等への対応」については、半数が実施している
- ✓ 「働き方改革への対応」については、一部でコスト反映されている

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

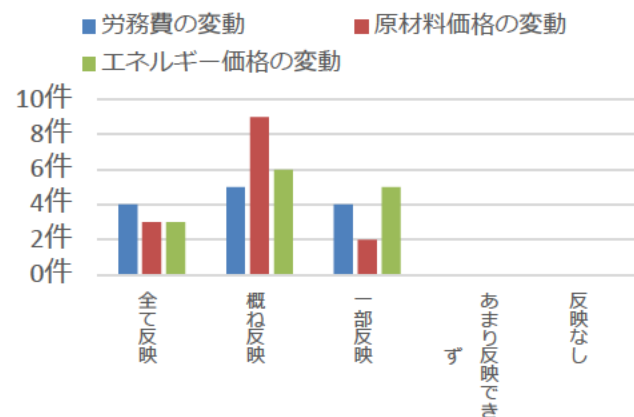
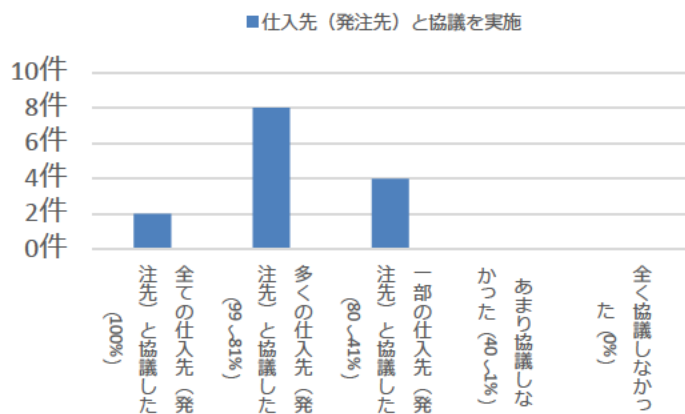
【分析結果・今後の課題】

- ・価格転嫁については、「多くの仕入先と協議した」が最も多く、一方で「あまり協議しなかった」「全く協議していない」との回答はなかった
- ・変動コストについては、「概ね反映」が最も多く、特に原材料価格の変動は反映されている。一方で、「あまり反映できず」「反映なし」との回答はなかった

【設問と回答】

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

下請法改正の趣旨を周知し、啓発に努めていく。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

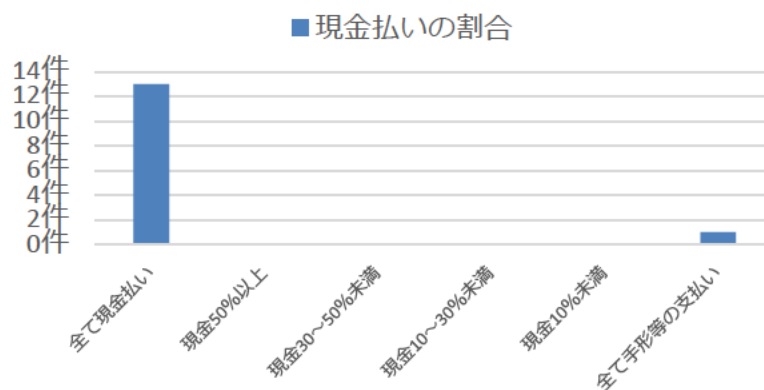
重点課題に対する取組 ②支払条件

【分析結果・今後の課題】

全ての回答企業が、「全て現金払い（100%）」であり、下請法改正による影響はない

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

回答は「全て現金払い（100%）」であり、今後特にアクションを実施する計画はない

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

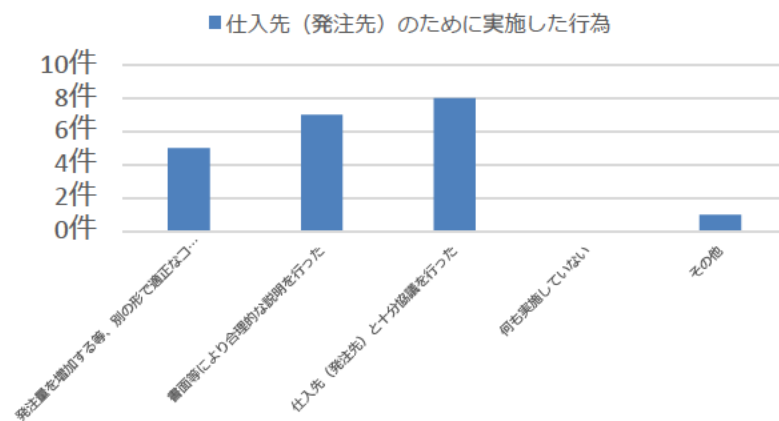
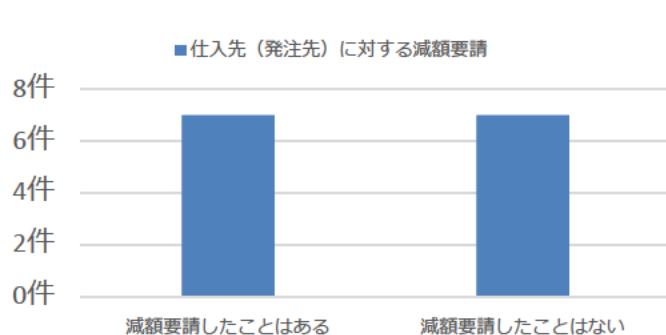
【分析結果・今後の課題】

・減額要請については、「減額要請したことはある」と「減額要請したことがない」の回答が半々となった。減額要請にあたっては、十分な協議や合理的な説明が行われている。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。

設問. 歩引きやリベート等の減額要請を行うにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてあてはまるものをお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

下請法改正の趣旨を周知し、啓発に努めていく。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

型取引が発生する取引はない。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

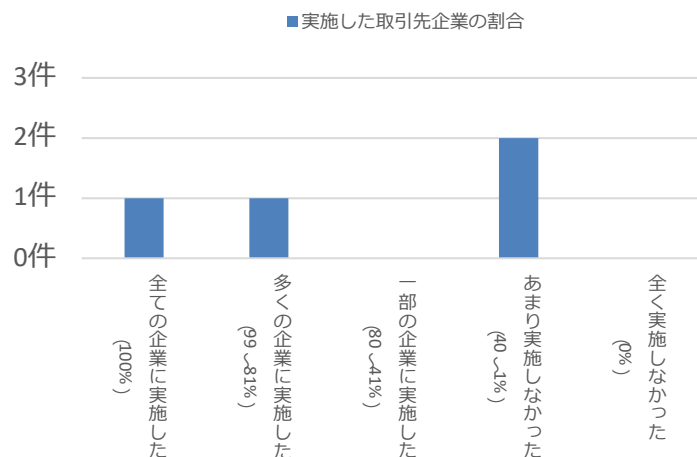
重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

- ・知財取引については、4件と少ないが、「全て、多くの企業に実施」が各1件、「あまり実施しなかった」が2件となった。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

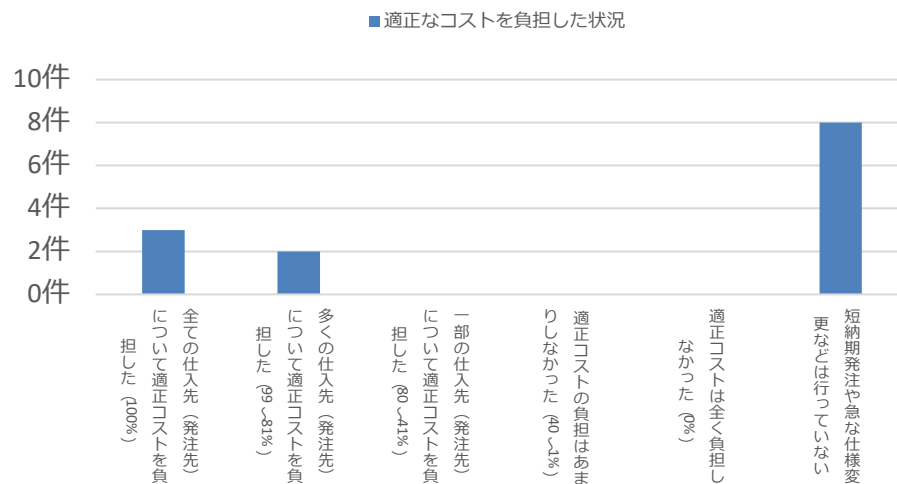
重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・働き方改革については、「短納期発注や急な仕様変更などは行っていない」が最も多くなった。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

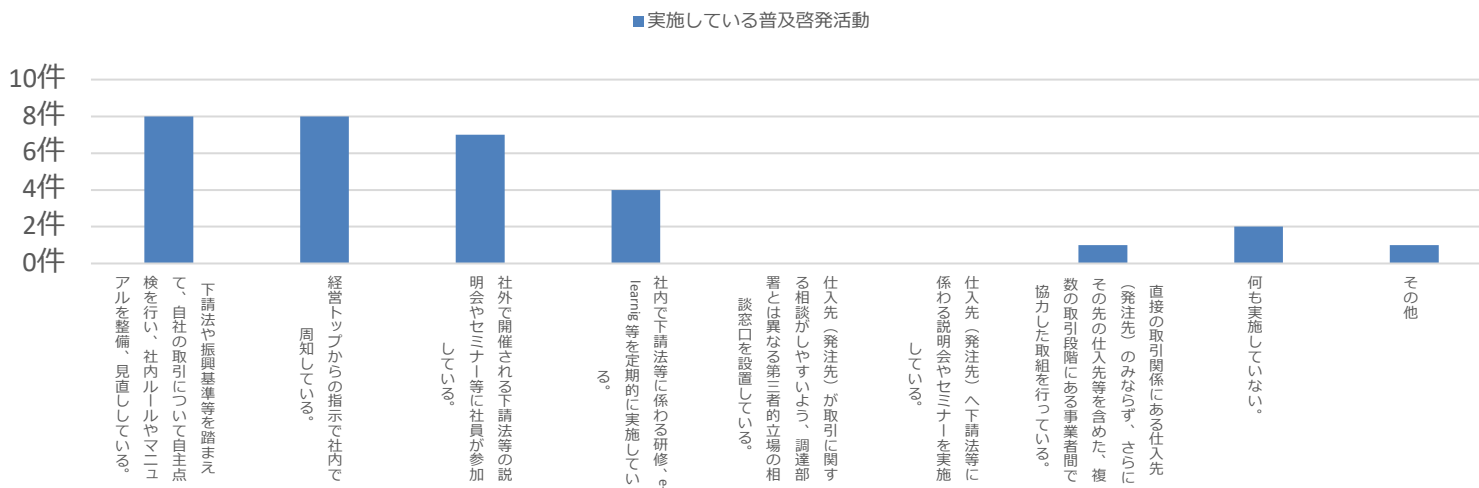
重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

・普及啓発活動については、社内ルールやマニュアルの整備、経営トップからの指示、説明会やセミナーの実施を行っている企業が多い。何も実施していないは2件であった。

【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 自主行動計画及び徹底プランの普及に向けた取組の予定（周知方法、時期、期間等）
- ・ 協会ホームページへ掲載し、会員企業へ自主行動計画の趣旨や取組について、周知・浸透を図る。
- ・ スーパーマーケット・トレードショーセミナーなどを利用し、会員企業に独自の自主行動計画策定を啓蒙していく。
- ・ 当協会をはじめスーパーマーケット業界団体、卸売業界団体および事業者、食品メーカーで構成するFSP会議（フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト）を隔月で開催。製配販の行動指針の策定、商品情報連携の課題抽出、物流効率化法への対応、商慣行の見直しなどについて話し合う場を設けており、この会議を通じてサプライチェーン全体での取引適正化の取組を検討し会員への周知を図っていく。